

## 記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成25年9月2日

### 大阪府・大阪市に対する「平成26年度予算・税制等への要望」について

#### 【お問合せ先】

大阪商工会議所 総務広報部（玉川・山谷）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「平成26年度予算・税制等への要望」を取りまとめた。9月2日付で、松井一郎・大阪府知事、橋下徹・大阪市長に建議する。
- 大阪商工会議所は、平成21年度から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回が5回目。
- 本要望では、中小企業・小規模事業者の復活なくして日本経済の再生はないとの観点から、中小企業・小規模事業者がアベノミクスの上げ潮に乗れるよう、経営改善や成長支援に関する事業を積極的に展開すべきとしている。
- 具体的には、国家戦略特区を活用した産業振興、大阪商工会議所が取り組む地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」次期プランにおける一層の連携強化を中心に、大都市制度構築への市民・企業・商工会議所の意見反映なども盛り込み、大阪府には合計47項目（うち新規要望は16項目）、大阪市には合計53項目（うち新規要望は18項目）を求めている。

#### 【主な要望項目】

#### 大阪府・大阪市に対する要望（共通）

- 大都市制度構築への市民・企業・商工会議所の意見反映【新規】**【府-1ページ、市-1ページ】

大阪府・大阪市特別区設置協議会で大阪にふさわしい大都市制度について議論が進められている。これとあわせて、市民、市内立地企業、および同企業を会員とする商工会議所それぞれを対象に、なぜ大阪府と大阪市の再編が必要なのか、目指すべき大都市制度の仕組み、区割り、事務分担、財源配分、メリットとデメリット等について、きめ細かに説明し意見交換する機会を設けるとともに、パブリックコメントも実施すべき。

- 「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」の指定確保と事業推進【新規】**【府-2ページ、市-2ページ】

内需と輸出を一体として拡大していくためには、衣・食・住に関わる生活関連産業全体を振興する方策が必要。具体的には、①規制緩和や改造・改築費用の減税措置によるリノベーション市場の活性化、②住宅関連産業による洗練されたリノベーションの提供、③リノベーションで生み出された洗練された住空間にふさわしい家

具、照明等インテリア、ファッション、食事等楽しむライフスタイルを提案する企業運動の展開——である。これら3つの方策を連携して実施する取り組みを、大阪商工会議所は「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」として推進していくため、政府に提案する予定だが、大阪商工会議所が暮らし（衣・食・住）産業の振興事業を実施する際には、大阪府・大阪市も協調して事業推進すべき。

#### ○医療分野における国際戦略特区の認定確保と事業推進【新規】【府-2ページ、市-2ページ】

大阪は、医療分野の大学、研究機関、企業等の集積が厚く、また全国に先駆けて研究開発、事業化を促進する仕組みの構築に取り組んできた。今年6月には、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の3者で、大阪を医療分野の特区として認定するよう、政府に共同要望したが、大阪商工会議所は、この分野に関する国家戦略特区を提案するので、大阪府・大阪市も引き続き共同で提案、事業推進すべき。

#### ○大阪観光局の予算拡充【新規】【府-3ページ、市-3ページ】

大阪の観光戦略に掲げられた「2020年外国人旅行者650万人達成」に向け、戦略的に観光集客を促進するエンジン役として、今年4月に設立した「大阪観光局」に対し、強力な財政的支援を講じるべき。

#### ○3Dプリンターを活用したモノづくりの促進【新規】【府-7ページ、市-9ページ】

3Dプリンターは、設計・試作工程の効率化・スピードアップなど、モノづくりのあり方を大きく変える可能性がある。わが国の製造業の国際競争力強化の観点から、3Dプリンター活用に関する教育、研修への助成や導入・活用に対する資金面での補助など、モノづくりの基盤を支える中小企業への3Dプリンターの導入・活用への支援策を講じるべき。

### 大阪府のみに対する要望

#### ○小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保【府-8ページ】

府内20の商工会議所および17の商工会が、経営相談や融資斡旋などの「小規模事業経営支援事業」を円滑に実施するための十分かつ安定的な予算を確保すべき。

\*小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者などの振興を図るため、商工会議所などが実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

### 大阪市のみに対する要望

#### ○大阪市営地下鉄の完全民営化【新規】【市-4ページ】

大阪中心部を沿線に持つ大阪市営地下鉄は、大阪・関西の成長を牽引する中核的なプレイヤーとしての役割が期待されている。ついては、自らの意思により地域活性化を担う当事者となるため、制約の多い公営企業体を民営化することで、経営の自由度を確保すべき。

以上

<添付資料> 資料1：大阪府の平成26年度予算・税制等への要望  
資料2：大阪市の平成26年度予算・税制等への要望

平成 25 年 9 月

**大阪府の平成 26 年度予算・税制等への要望**

大阪商工会議所

わが国はアベノミクス効果により景気が幾分上向きつつあるが、大阪府下の大半の中小企業・小規模事業者は、未だ回復を実感できる状況にない。加えて、電力料金の大幅な値上げ、輸入原材料価格の上昇、来年 4 月からの消費税率引き上げの転嫁問題など、経営を圧迫する事態が顕在化している。雇用の大多数を抱える中小企業・小規模事業者の復活なくして日本経済の再生はなく、政府も日本再興戦略で「中小企業・小規模事業者の革新」の一章を起こして、強力にバックアップしていくことを打ち出している。大阪府においても、中小企業・小規模事業者がアベノミクスの上げ潮に乗れるよう、経営改善や成長支援に関する事業を積極的に展開して頂きたい。

大阪商工会議所では、大阪府・大阪市など関係機関との連携・協働により、地域成長戦略「千客万来都市 O S A K A プラン」に基づく様々な事業を平成 23 年度から展開している。現在、その成果の検証を踏まえて、新たに平成 26 年度から向こう 3 年間で取り組むプランを取りまとめているところである。大阪府におかれては、次期プランにおいても一層連携を強化されるとともに、平成 26 年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

**I. 大阪にふさわしい大都市制度検討への機運盛り上げ****1. 大都市制度構築への市民・企業・商工会議所の意見反映 ★**

現在、大阪府・大阪市特別区設置協議会で大阪にふさわしい大都市制度について議論が進められており、来年度には大阪府、大阪市の議会での審議、さらには住民投票が予定されている。これとあわせて、利害関係者である市民、市内立地企業、および同企業を会員とする商工会議所それぞれを対象に、なぜ大阪府と大阪市の再編が必要なのか、目指すべき大都市制度の仕組み、区割り、事務分担、財源配分、メリットとデメリット等々について、きめ細かに説明し意見交換する機会を設けるとともに、パブリックコメントも実施されたい。

## **Ⅱ. 国家戦略特区を活用した産業振興**

### **1. 「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」の指定確保と事業推進 ★**

内需と輸出を一体として拡大していくためには、衣・食・住に関わる生活関連産業全体を振興する方策が必要である。具体的には、①規制緩和や改造・改築費用の減税措置によるリノベーション市場の活性化、②住宅関連産業による洗練されたリノベーションの提供、③リノベーションで生み出された洗練された住空間にふさわしい家具、照明等インテリア、ファッション、食事等楽しむライフスタイルを提案する企業運動の展開——である。

これら3つの方策を連携して実施する取り組みにより、内需拡大、さらには、そうしたライフスタイルそのものの輸出による生活関連産業の輸出拡大にもつなげていく。こうした取り組みを大阪商工会議所は「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」として推進していくため、政府に提案する予定である。大阪商工会議所が上記暮らし（衣・食・住）産業の振興事業を実施する際には、大阪府も協調して事業推進されたい。特に、大阪において①に係る施策を実施されたい。

### **2. 医療分野における国家戦略特区の指定確保と事業推進 ★**

大阪は、医療分野の大学、研究機関、企業等の集積が厚く、また全国に先駆けて研究開発、事業化を促進する仕組みの構築に取り組んできた。こうした実績を踏まえ、本年6月には、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の3者で、大阪を医療分野の特区として認定するよう、政府に共同要望したところだが、大阪商工会議所は、この分野に関する国家戦略特区も提案するので、大阪府も引き続き共同で提案、事業推進されたい。

## **Ⅲ. 産業・観光振興政策の強化**

### **1. 産業・観光振興施策の維持・拡充**

大阪府市統合に向けた検討が進められているが、産業・観光振興分野に関しては、大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくり、大阪府・大阪市・経済界が連携して取り組んできた各種地域振興・産業活性化策等の施策の質・量を、事業再編・統合後も大阪府・大阪市全体で維持・拡充されたい。

同時に、様々な分野での二重行政解消により捻出した原資は、地域経済のパイ拡大に向けた産業振興策に再投資されたい。

### **2. 府市戦略の一本化**

#### **(1) まちづくり・産業政策に関する地元経済界との協議の場の設置**

まちづくりと産業・観光振興は、一体的に、行政と経済界で検討していく必要がある。そのうえで、将来ビジョンを共有し、事業実施やPDCAサイ

クルによる検証等を連携・協働して推進していくことが求められる。ついては、大阪府・大阪市と経済界が、大阪のまちづくりと産業・観光振興政策を一体的に協議する場を設置されたい。

## **(2) 大阪都市魅力創造戦略の着実な推進**

### **① M I C E 誘致に向けた取り組み強化 ★**

M I C E 誘致およびユニークベニュー\*<sup>1</sup>の提供は、観光担当部局のみならず大阪府全部局に関わるため、全庁的な情報連絡・支援体制を整備されたい。さらに、M I C E 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要であるため、誘致・開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

### **② 大阪観光局の予算拡充 ★**

大阪の観光戦略に掲げられた「2020年外国人旅行者650万人達成」に向け、戦略的に観光集客を促進するエンジン役として、今年4月に設立された「大阪観光局」に対し、強力な財政支援を講じられたい。その際、これまでの経費負担割合（大阪府・大阪市・経済界の等分負担）を改め、他府県、あるいは海外主要都市と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

### **③ 水と光のまちづくり推進事業に関する予算の拡充と水と光のまちづくり支援本部の機能強化 ★**

今年5月に設立された「水都大阪パートナーズ（以下、パートナーズ）」の事業推進を強力に後押しするため、必要な予算措置を講じられたい。あわせて、パートナーズの支援組織である「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」が、大阪府・大阪市の関連部局のワンストップ窓口としての機能を発揮するとともに、パートナーズと目標を共有して新たな水辺の魅力創出に取り組むために、予算や監督権限を一括して取りまとめる体制を強化されたい。

また、「大阪都市魅力創造戦略」における重点取り組みの一つである「水と光の首都大阪の実現」において、水辺の新たなシンボル空間に位置づけられている中之島西部地区、大阪城ハーバー、本町橋周辺をはじめ、水の回廊を中心とする15の水辺の拠点づくりに向けて、必要な予算措置を講じられたい。

---

\*1：ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

#### ④国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備 ★

「大阪都市魅力創造戦略」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪市との緊密な連携のもと、大阪城公園の再整備や、難波宮をはじめとする周辺の魅力向上と賑わい創出を強力に推進されたい。

#### ⑤大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っていることから、九州地域をはじめ、寄港可能な港を有する自治体では熱心にクルーズ客船誘致に取り組んでいる。こうした港間競争および都市間競争に打ち勝ち、海路によるインバウンドを促進するため、大阪府においては、大阪市や大阪観光局などの関係機関と連携し、オール大阪でのクルーズ客船誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。

### 3. 類似・重複する行政サービスの見直し

#### ①中小企業信用保証制度の維持・拡充

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の今年度末の統合に向けて準備が進められているが、統合が利用企業にとってのサービス低下とならないよう、供給総量や利用窓口体制など、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

#### ②中小企業支援機能の維持・拡充

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合が検討されているが、その場合であってもトータルとしての中小企業支援機能の維持・拡充を図られたい。ただし、海外ビジネス支援など、大阪商工会議所はじめ関係機関などの事業と重複する事業については、調整・連携のうえ、効率化を図られたい。

#### ③公設試験研究機関の機能の維持・拡充

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所など公設試験研究機関の機能の維持・拡充や利用促進を図られたい。また、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業へのサービス低下とならないよう機能を維持・拡充されたい。さらに、公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

#### ④公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化

大阪府立大学と大阪市立大学の統合が検討されているが、その場合であっても学術研究・人材育成機能を質量ともに維持・拡充されたい。また、大学・中小企業・公設試験研究機関による産学官協同や技術移転などの面で一層の機能強化を図られたい。

### IV. 「千客万来都市OSAKAプラン」次期プランの推進

#### 1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

##### (1) 旅游都市化推進プロジェクト

##### ①大阪まちづくり400年への機運醸成・予算確保 ★

平成27年の大阪まちづくり400年では、「大坂の陣400年プロジェクト」などが計画されているが、こうした賑わい創出の取り組みは、大阪城周辺のみならず、水の回廊や大阪都心部、さらには大阪府域全体にも広げることが重要である。大阪まちづくり400年を機に、官民の枠を超えて大阪へのさらなる観光集客に資する体制を構築するとともに、事業推進に必要な予算措置を講じられたい。

##### ②「第6回なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪府などと連携して実施している「なにわなんでも大阪検定」は、京都検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定のさらなる魅力向上、情報発信に向けて、大阪府関連施設への広報物掲示や、検定合格者に対する魅力的な特典供与（公共施設の大幅な利用料割引など）を継続・拡充されたい。また、大阪ミュージアム構想はじめ、大阪府関連事業との連携強化を図るとともに、引き続き、大阪府職員に同検定の受験を勧奨されたい。

##### ③国際映画祭と連動した映画などのロケ誘致・支援事業の拡充 ★

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても他都市に負けないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光局のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる作品制作の支援に対し、十分な予算措置を講じられたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や、公的施設の利用を促進するなど、ロケ環境の一層の整備を図られたい。また、韓国・釜山の成功例に見られるように、ロケ誘致活発化には国際映画祭と一体となった取り組みが欠かせない。については、「大阪アジア映画祭」の内容や規模、開催方法について再検討し、世界的に注目される映画祭に発展するよう支援されたい。

## (2) メディカル・ポリス形成プロジェクト

### ①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化

関西イノベーション国際戦略総合特区において、大阪商工会議所が推進役を担う医療機器分野については、総合特区推進調整費を活用した個別のプロジェクトの推進、医療機器事業化促進プラットフォームの整備など、具体的な活動を着実に進めている。大阪府においては、既存の国の事業の枠組みにとらわれることなく、総合特区として推進すべき事業の予算確保、規制緩和を積極的に国へ働きかけられたい。

### ②医療機器開発、創薬促進のための助成制度の拡充

医工連携による医療機器開発や創薬が活発化していることから、「おおさか地域創造ファンド」の重点プロジェクト「医薬品・医療機器・iPS細胞（再生医療・創薬等）事業化・成長促進支援プロジェクト」における助成制度を拡充するとともに、創薬分野におけるアーリー段階の研究シーズに関する共同研究を促進するための助成制度を創設されたい。

### ③健康食品の機能性表示制度の創設に基づく第三者認証機関の大阪設置支援



いわゆる健康食品は、機能性を表示できないが、一定の効果が見込める製品については、科学的根拠に基づく評価により機能性表示を認める動きがある。大阪にはサプリメントや食品関連産業が集積することから、この制度の核となる第三者認証機関を大阪に設置するよう、国・関係機関に働きかけられたい。

## (3) 水・インフラ輸出拠点化プロジェクト

### ①海外案件受注に向けたリーダーシップの発揮

海外でインフラビジネスを展開するためには、官民連携が不可欠になるが、特に、水ビジネスにおいては、水道事業の運営ノウハウを有する自治体のリーダーシップが重要になる。大阪府は大阪市とともに、近畿経済産業局とも連携して海外での受注案件を発掘するなど、官民共同での水ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

## (4) 環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト

### ①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MOTT OSAKA フォーラム」など、既存のプラットフォームを関西全体で活用することが求め



られる。大阪府においては、こうしたプラットフォームの活用を関連府県市に働きかけられたい。

### ②企業誘致版「友割り」制度の創設

国内での生産拠点の維持・拡充に向け、既に大阪府に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡充などのインセンティブの付与を検討されたい。

### ③都市部の工場集積地における工場立地優先

近年、都市部の工場集積地を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。大阪府は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

### ④環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出支援

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。大阪府は、こうした製品を公的施設に集中導入することで初期マーケットの創出を支援されたい。

## (5) 新興国市場開拓プロジェクト

### ①中小企業の海外展開支援 ★

在阪中小企業の海外展開を支援するため、海外事務所（現在は大阪政府上海事務所のみ）において現地市場調査、ビジネスパートナー探しなど、企業のビジネスニーズにきめ細かく対応できる機能を一層強化されたい。さらに、アジア新興国など、海外進出ニーズが高い地域への新規事務所開設を検討されたい。また、海外展開支援事業を実施する際には、同種の事業が重複することのないよう、大阪市や各種支援機関との連携・調整を一層推進されたい。

## 2. 基盤強化

### (1) ビジネス拡大

#### ①3Dプリンターを活用したモノづくりの促進 ★

3Dプリンターは、設計・試作工程の効率化・スピードアップなど、モノづくりのあり方を大きく変える可能性がある。わが国の製造業の国際競争力強化の観点から、3Dプリンター活用に関する教育、研修への助成や導入・活用に対する資金面での補助など、モノづくりの基盤を支える中小企業への

3Dプリンターの導入・活用への支援策を講じられたい。

## ②大阪外国企業誘致センター（O-BIC）の機能維持・強化

外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が高まる中、「大阪外国企業誘致センター（O-BIC）」は、大阪府・大阪市・大阪商工会議所が一体となって運営し、高い誘致実績をあげている。大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、国際ビジネス支援や企業誘致は広域行政に委ねる基本方針が示されているが、オール大阪での外国企業誘致活動が弱体化、後退しないよう、必要な予算措置を講じられたい。

## ③地域ブランド創出に向けた取り組み強化 ★

大阪商工会議所では、大阪市内にある優れた地域資源（歴史的観光施設や、産業・技術の集積、大阪らしいライフスタイルなど）を発掘し、有機的に結びつけ、地域ブランドとして国内外に情報発信する取り組みを推進している。今後、事業の企画・実施に際して、予算措置、広報協力、会場提供などの支援を拡充されたい。

## （2）創業・経営支援

### ①小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内の20商工会議所および17商工会は、厳しい経済環境の中、各種の経営相談、融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営改善と雇用維持のみならず、経営革新や販路開拓、商店街の振興などを通じて地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついでには、同事業の円滑な実施に足るに十分かつ安定的な予算を今年度以上に確保されたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の制度と運用の改善を進められたい。（別添 平成25年8月27日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会連名による「平成26年度大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」参照）

### ②マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、大阪府が利子の一部を補給する制度を創設されたい。

### **(3) 人材確保・育成**

#### **①外国人留学生の活用促進 ★**

中小企業においては、海外でのビジネス展開を図るため、外国人留学生を採用するケースが増えている。については、アセアン諸国などから優秀な留学生を大阪府内に呼び込むため、大阪の魅力ある中小企業をPRするとともに、大学・専門学校などの関係機関と連携し、留学生が学び、生活しやすい環境の整備に努められたい。

### **(4) インフラ整備**

#### **①リノベーションに関する規制緩和 ★**

近年、良質な住宅ストックの蓄積やライフスタイルの多様化により、リノベーション市場が拡大しているが、大阪には、ライフスタイル関連産業の事業所が多く、特に、家電、インテリア・リビング製造業は全国シェアが高いなど、強み・ポテンシャルが存在している。そこで、大阪でさらにリノベーションを誘発することで、ライフスタイル関連産業を振興し、「暮らしの先端都市」大阪の実現を目指すため、リノベーションの阻害となるような各種規制を緩和されたい。

#### **②関西国際空港の長距離路線拡大 ★**

関西国際空港の全就航便に占める北米・欧州路線の割合は極めて低く（北米2%、欧州6%）、国際拠点空港とは言い難い状況にある。その主な要因は、これら長距離路線利用客の成田空港への流出にあることから、利用客を関西国際空港へ引き戻すため、企業向けインセンティブの付与、就航エアラインの集客活動の支援強化など、関西国際空港全体構想促進協議会が取り組む重点事業を支援されたい。

#### **③「淀川左岸線延伸部」の早期整備**

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部を早期に整備されたい。

#### **④「なにわ筋線」の早期実現**

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

#### **⑤リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業**

わが国の経済成長をけん引するインフラとして期待されるリニア中央新幹線は、東京－大阪間を直結してこそ、その機能を十分発揮し、効果が得られる事業である。全線同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

## **V. 企業活力の増進に向けた税制改善**

### **1. 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃**

現在、大阪府では法人事業税および法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人事業税および法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

### **2. 節電実績に応じた地方税の特例（軽減）措置の創設**

事業活動の制約や追加費用の発生など、電力需要の逼迫によって他地域に比べて当地の企業は大きな負担を強いられており、地元自治体としても支援策を講じる必要がある。具体的には、事業活動に対して課税する法人事業税については、節電実績に応じて軽減されたい。とりわけ厳しい経営環境にある中小法人については課税を免除するなど、大幅な負担軽減措置を講じられたい。

### **3. 既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。ついては、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、不動産取得税を免除されたい。

### **4. 長期立地企業に対する地方課税の減免措置の創設**

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業については、納税期間に応じて法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

### **5. 新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。ついては、関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減の対象外であっても、新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

## **VI. 広域行政の展開**

### **1. 関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築**

関西広域連合は、国の出先機関の事務・権限の移譲を求めるだけでなく、構成府県・政令市の施策・事業のうち広域で実施した方が効果的なものは、積極的に切り出していくことが求められる。ついては、大阪府の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に、産業振興、観光振興）に

については、人員・財源と併せて移管し、関西広域連合自らが主体的に実施する体制を早急に構築されたい。

## **2. 環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進**

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。こうした製品を関西全体の公的施設に集中導入することで初期マーケットを創出できるよう、大阪府から関西広域連合へ働きかけられたい。

## **Ⅶ. 中小企業の官公需受注機会の確保**

### **1. 中小企業者向け契約への一層の注力**

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。大阪府では「中小企業者向け官公需確保のための基本方針」の策定など、中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。

### **2. 中小企業者新商品購入の推進**

新たな事業分野に挑戦する事業者を支援するため、大阪府の「中小企業新商品購入制度（新商品の生産による新事業分野開拓事業者認定事業）」については、今後も精力的に推進されたい。

### **3. 中小企業者からのグリーン購入の推進**

官公需によるグリーン購入の促進は中小企業者の開発意欲向上や契約の拡大につながることから、大阪府・大阪市は、各々の「グリーン調達方針」に基づく物品・役務の購入を引き続き積極的に推進されたい。

以 上

平成25年9月

**大阪市の平成26年度予算・税制等への要望**

大阪商工会議所

わが国はアベノミクス効果により景気が幾分上向きつつあるが、大阪府下の大半の中小企業・小規模事業者は、未だ回復を実感できる状況にない。加えて、電力料金の大幅な値上げ、輸入原材料価格の上昇、来年4月からの消費税率引き上げの転嫁問題など、経営を圧迫する事態が顕在化している。雇用の大多数を抱える中小企業・小規模事業者の復活なくして日本経済の再生はなく、政府も日本再興戦略で「中小企業・小規模事業者の革新」の一章を起こして、強力にバックアップしていくことを打ち出している。大阪市においても、中小企業・小規模事業者がアベノミクスの上げ潮に乗れるよう、経営改善や成長支援に関する事業を積極的に展開して頂きたい。

大阪商工会議所では、大阪市・大阪府など関係機関との連携・協働により、地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」に基づく様々な事業を平成23年度から展開している。現在、その成果の検証を踏まえて、新たに平成26年度から向こう3年間で取り組むプランを取りまとめているところである。大阪市におかれては、次期プランにおいても一層連携を強化されるとともに、平成26年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

**I. 大阪にふさわしい大都市制度検討への機運盛り上げ****1. 大都市制度構築への市民・企業・商工会議所の意見反映 ★**

現在、大阪府・大阪市特別区設置協議会で大阪にふさわしい大都市制度について議論が進められており、来年度には大阪市、大阪府の議会での審議、さらには住民投票が予定されている。これとあわせて、利害関係者である市民、市内立地企業、および同企業を会員とする商工会議所それぞれを対象に、なぜ大阪市と大阪府の再編が必要なのか、目指すべき大都市制度の仕組み、区割り、事務分担、財源配分、メリットとデメリット等々について、きめ細かに説明し意見交換する機会を設けるとともに、パブリックコメントも実施されたい。

## **Ⅱ. 国家戦略特区を活用した産業振興**

### **1. 「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」の指定確保と事業推進★**

内需と輸出を一体として拡大していくためには、衣・食・住に関わる生活関連産業全体を振興する方策が必要である。具体的には、①規制緩和や改造・改築費用の減税措置によるリノベーション市場の活性化、②住宅関連産業による洗練されたリノベーションの提供、③リノベーションで生み出された洗練された住空間にふさわしい家具、照明等インテリア、ファッション、食事等楽しむライフスタイルを提案する企業運動の展開——である。

これら3つの方策を連携して実施する取り組みにより、内需拡大、さらには、そうしたライフスタイルそのものの輸出による生活関連産業の輸出拡大にもつなげていく。こうした取り組みを大阪商工会議所は「暮らし（衣・食・住）産業国家戦略特区」として推進していくため、政府に提案する予定である。大阪商工会議所が上記暮らし（衣・食・住）産業の振興事業を実施する際には、大阪市も協調して事業推進されたい。特に、大阪において①に係る施策を実施されたい。

### **2. 医療分野における国家戦略特区の指定確保と事業推進 ★**

大阪は、医療分野の大学、研究機関、企業等の集積が厚く、また全国に先駆けて研究開発、事業化を促進する仕組みの構築に取り組んできた。こうした実績を踏まえ、今年6月には、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の3者で、大阪を医療分野の特区として認定するよう、政府に共同要望したところだが、大阪商工会議所は、この分野に関する国家戦略特区も提案するので、大阪市も引き続き共同で提案、事業推進されたい。

## **Ⅲ. 産業・観光振興政策の強化**

### **1. 産業・観光振興施策の維持・拡充**

大阪府市統合に向けた検討が進められているが、産業・観光振興分野に関しては、大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくり、大阪府・大阪市・経済界が連携して取り組んできた各種地域振興・産業活性化策等の施策の質・量を、事業再編・統合後も大阪府・大阪市全体で維持・拡充されたい。

同時に、様々な分野での二重行政解消により捻出した原資は、地域経済のパイ拡大に向けた産業振興策に再投資されたい。

### **2. 府市戦略の一本化**

#### **(1) まちづくり・産業政策に関する地元経済界との協議の場の設置**

まちづくりと産業・観光振興は、一体的に、行政と経済界で検討していく必要がある。そのうえで、将来ビジョンを共有し、事業実施やPDCAサイクルによる検証等を連携・協働して推進していくことが求められる。ついて

は、大阪市・大阪府と経済界が、大阪のまちづくりと産業・観光振興政策を一体的に協議する場を設置されたい。

## **(2) 大阪都市魅力創造戦略の着実な推進**

### **① M I C E 誘致に向けた取り組み強化 ★**

M I C E 誘致およびユニークベニュー\*<sup>1</sup>の提供は、観光担当部局のみならず大阪市全部局に関わるため、全庁的な情報連絡・支援体制を整備されたい。さらに、M I C E 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要であるため、誘致・開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

### **② 大阪観光局の予算拡充 ★**

大阪の観光戦略に掲げられた「2020年外国人旅行者650万人達成」に向け、戦略的に観光集客を促進するエンジン役として、今年4月に設立された「大阪観光局」に対し、強力な財政支援を講じられたい。その際、これまでの経費負担割合（大阪市・大阪府・経済界の等分負担）を改め、他府県、あるいは海外主要都市と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

### **③ 水と光のまちづくり推進事業に関する予算の拡充と水と光のまちづくり支援本部の機能強化 ★**

今年5月に設立された「水都大阪パートナーズ（以下、パートナーズ）」の事業推進を強力に後押しするため、必要な予算措置を講じられたい。あわせて、パートナーズの支援組織である「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」が、大阪市・大阪府の関連部局のワンストップ窓口としての機能を発揮するとともに、パートナーズと目標を共有して新たな水辺の魅力創出に取り組むために、予算や監督権限を一括して取りまとめる体制を強化されたい。

また、「大阪都市魅力創造戦略」における重点取り組みの一つである「水と光の首都大阪の実現」において、水辺の新たなシンボル空間に位置づけられている中之島西部地区、大阪城ハーバー、本町橋周辺をはじめ、水の回廊を中心とする15の水辺の拠点づくりに向けて、必要な予算措置を講じられたい。なかでも、今年、100周年を迎えた本町橋周辺エリアにおいては、河川水位の実情にそぐわない高さの堤防の撤去などを進め、河川用地の利用を促進するとともに、平成27年のシンボルイヤーにふさわしい船着場の設置に取り組まれたい。

---

\*1：ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。



#### **④国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備 ★**

国際観光拠点を目指し、大阪城公園の再整備、難波宮をはじめとする周辺の魅力向上と賑わい創出を図るまちづくりを大阪府とも連携のうえ強力に推進されたい。特に、民間のアイデアや活力を生かした観光拠点型PMO（パークマネジメント組織）については、規制緩和に関する民間事業者の意向を十分把握し、関係省庁と協議したうえで公募条件を策定されたい。また、事業者選定については発注者と競争参加事業者との間で仕様などについて協議・交渉を行う「競争的対話方式」を導入されたい。さらに、観光拠点としての魅力向上には園内モビリティの導入など不採算事業にも投資が必要なことから、PMOには大幅な権限移譲と安定財源の確保（例えば、大阪城ホールや大阪城天守閣からの収益の充当やNHK跡地における商業施設の開発・運営など）を検討されたい。

#### **⑤大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充**

クルーズ客船の誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っていることから、九州地域をはじめ、寄港可能な港を有する自治体では熱心にクルーズ客船誘致に取り組んでいる。こうした港間競争および都市間競争に打ち勝ち、海路によるインバウンドを促進するため、大阪市においては、大阪府や大阪観光局などの関係機関と連携し、オール大阪でのクルーズ客船誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。

#### **⑥地域資源・文化資源を活用した観光振興事業への支援 ★**

大阪への観光客を増加させるため、大阪商工会議所では、大阪市と連携し、大阪にゆかりの深い古典芸能や近代建築をはじめ、大阪ならではの地域資源・文化資源を活用した観光メニューの開発実施してきた。こうした活動に対して十分な予算措置を講じるとともに、「生きた建築ミュージアム事業」や中央区役所が実施している「古典芸能・芸術を通じた船場地区活性化事業」などの地域資源・文化資源活用事業を拡充・継続されたい。

### **3. 大阪市営地下鉄の完全民営化★**

大阪中心部を沿線に持つ大阪市営地下鉄は、大阪・関西の成長を牽引する中核的なプレイヤーとしての役割が期待されている。については、自らの意思により地域活性化を担う当事者となるため、制約の多い公営企業体を民営化することで、経営の自由度を確保されたい。

#### **4. 類似・重複する行政サービスの見直し**

##### **①中小企業信用保証制度の維持・拡充**

大阪市信用保証協会と大阪府中小企業信用保証協会の今年度末の統合に向けて準備が進められているが、統合が利用企業にとってのサービス低下とならないよう、供給総量や利用窓口体制など、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

##### **②中小企業支援機能の維持・拡充**

大阪市都市型産業振興センターと大阪産業振興機構の統合が検討されているが、その場合であってもトータルとしての中小企業支援機能の維持・拡充を図られたい。ただし、海外ビジネス支援など、大阪商工会議所はじめ関係機関などの事業と重複する事業については、調整・連携のうえ、効率化を図られたい。

##### **③公設試験研究機関の機能の維持・拡充**

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所など公設試験研究機関の機能の維持・拡充や利用促進を図られたい。また、大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業へのサービス低下とならないよう機能を維持・拡充されたい。さらに、公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

##### **④公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化**

大阪市立大学と大阪府立大学の統合が検討されているが、その場合であっても学術研究・人材育成機能を質量ともに維持・拡充されたい。また、大学・中小企業・公設試験研究機関による産学官協同や技術移転などの面で一層の機能強化を図られたい。

#### **5. 地域中小企業による展示商談会、商店街活性化事業への区役所の積極的な協力**

大阪商工会議所の支部では、地域ブランドの創造や、企業のビジネス拡大を目的に、展示商談会や、販路開拓事業、地域振興事業などを実施している。こうした活動に関しては、地元区役所との緊密な連携・協働が不可欠である。については、企画段階から大阪商工会議所の支部と相互に連携・協力し、予算措置、広報協力、会場提供などの支援を拡充されたい。特に、対象事業の管轄区役所が複数にまたがる場合、区役所間における連携・協力・調整を積極的に行われたい。

## IV. 「千客万来都市OSAKAプラン」次期プランの推進

### 1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

#### (1) 旅游都市化推進プロジェクト

##### ①大阪まちづくり400年への機運醸成・予算確保 ★

平成27年の大阪まちづくり400年では、「大坂の陣400年プロジェクト」などが計画されているが、こうした賑わい創出の取り組みは、大阪城周辺のみならず、水の回廊や大阪都心部、さらには大阪府域全体にも広げることが重要である。大阪まちづくり400年を機に、官民の枠を超えて大阪へのさらなる観光集客に資する体制を構築するとともに、事業推進に必要な予算措置を講じられたい。

##### ②「第6回なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪市などと連携して実施している「なにわなんでも大阪検定」は、京都検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定のさらなる魅力向上、情報発信に向けて、大阪市関連施設への広報物掲示や、検定合格者に対する魅力的な特典供与（公共施設の大幅な利用料割引など）を継続・拡充されたい。また、大阪市関連事業との連携強化を図るとともに、大阪市職員の人事制度に同検定を位置づけるなど、引き続き、大阪市職員に同検定の受験を勧奨されたい。

##### ③国際映画祭と連動した映画などのロケ誘致・支援事業の拡充 ★

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても他都市に負けないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光局のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる作品制作の支援に対し、十分な予算措置を講じられたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や、公的施設の利用を促進するなど、ロケ環境の一層の整備を図られたい。また、韓国・釜山の成功例に見られるように、ロケ誘致活発化には国際映画祭と一体となった取り組みが欠かせない。については、「大阪アジア映画祭」の内容や規模、開催方法について再検討し、世界的に注目される映画祭に発展するよう支援されたい。

##### ④デリスへの参画継続と予算拡充

大阪商工会議所が事務局を務める「食の都・大阪」推進会議が要請し、大阪市が加盟したグルメシティー・ネットワーク“デリス”（本部：フランス国リヨン市）への参画を継続し、引き続き、大阪の食の魅力在海外にアピールされたい。加えて、大阪市と「食の都・大阪」推進会議が共催する「デリス・レストランウィーク」の効果的な実施と周知促進に向け、必要な予算措置を

講じられたい。

## **(2) メディカル・ポリス形成プロジェクト**

### **①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化**

関西イノベーション国際戦略総合特区において、大阪商工会議所が推進役を担う医療機器分野については、総合特区推進調整費を活用した個別のプロジェクトの推進、医療機器事業化促進プラットフォームの整備など、具体的な活動を着実に進めている。大阪市においては、既存の国の事業の枠組みにとらわれることなく、総合特区として推進すべき事業の予算確保、規制緩和を積極的に国へ働きかけられたい。

### **②メディカル・ポリス形成への協力**

大阪商工会議所のメディカル・ポリス形成プロジェクト（国立循環器病研究センターや大阪大学など世界屈指の大学・研究機関を核に、国際的な複合医療産業拠点を形成する取り組み）に大阪市も協力されたい。

### **③医工連携事業における連携強化**

大阪市がロボットラボラトリーなどで医工連携事業を実施する際には、効率性を高める観点から、大阪商工会議所やコンソーシアム関西と連携し、事業の重複がないよう調整するとともに、共同での事業実施も検討されたい。

### **④健康食品の機能性表示制度の創設に基づく第三者認証機関の大阪設置支援★**

いわゆる健康食品は、機能性を表示できないが、一定の効果が見込める製品については、科学的根拠に基づく評価により機能性表示を認める動きがある。大阪にはサプリメントや食品関連産業が集積することから、この制度の核となる第三者認証機関を大阪に設置するよう、国・関係機関に働きかけられたい。

## **(3) 水・インフラ輸出拠点化プロジェクト**

### **①海外案件受注に向けたリーダーシップの発揮**

海外でインフラビジネスを展開するためには、官民連携が不可欠になるが、特に、水ビジネスにおいては、水道事業の運営ノウハウを有する自治体のリーダーシップが重要になる。大阪市は大阪府とともに、近畿経済産業局とも連携して海外での受注案件を発掘するなど、官民共同での水ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

#### **(4) 環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト**

##### **①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化**

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MoTTo OSAKAフォーラム」など、既存のプラットフォームを関西全体で活用することが求められる。大阪市においては、こうしたプラットフォームの活用を関連府県市に働きかけられたい。

##### **②企業誘致版「友割り」制度の創設**

国内での生産拠点の維持・拡充に向け、既に大阪市に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡充などのインセンティブの付与を検討されたい。

##### **③都市部の工場集積地における工場立地優先**

近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。大阪市は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

##### **④環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出支援**

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。大阪市は、こうした製品を公的施設に集中導入することで初期マーケットの創出を支援されたい。

#### **(5) 新興国市場開拓プロジェクト**

##### **①中小企業の海外展開支援 ★**

在阪中小企業の海外展開を支援するため、海外事務所（現在は大阪政府上海事務所のみ）において現地市場調査、ビジネスパートナー探しなど、企業のビジネスニーズにきめ細かに対応できる機能を一層強化されたい。さらに、アジア新興国など、海外進出ニーズが高い地域への新規事務所開設を検討されたい。また、海外展開支援事業を実施する際には、同種の事業が重複することのないよう、大阪府や各種支援機関との連携・調整を一層推進されたい。

## **2. 基盤強化**

### **(1) ビジネス拡大**

#### **① 3Dプリンターを活用したモノづくりの促進 ★**

3Dプリンターは、設計・試作工程の効率化・スピードアップなど、モノづくりのあり方を大きく変える可能性がある。わが国の製造業の国際競争力強化の観点から、3Dプリンター活用に関する教育、研修への助成や導入・活用に対する資金面での補助など、モノづくりの基盤を支える中小企業への3Dプリンターの導入・活用への支援策を講じられたい。

#### **② 大阪外国企業誘致センター（O-BIC）の機能維持・強化**

外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が高まる中、「大阪外国企業誘致センター（O-BIC）」は、大阪市・大阪府・大阪商工会議所が一体となって運営し、高い誘致実績をあげている。大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、国際ビジネス支援や企業誘致は広域行政に委ねる基本方針が示されているが、オール大阪での外国企業誘致活動が弱体化、後退しないよう、必要な予算措置を講じられたい。また、大阪国際経済振興センター国際部（IBPC大阪）に委託実施されている企業等誘致事業についても、維持・強化されるよう必要な措置を講じられたい。

#### **③ 地域ブランド創出に向けた取り組み強化 ★**

大阪商工会議所では、大阪市内にある優れた地域資源（歴史的観光施設や、産業・技術の集積、大阪らしいライフスタイルなど）を発掘し、有機的に結びつけ、地域ブランドとして国内外に情報発信する取り組みを推進している。今後、事業の企画・実施に際して、予算措置、広報協力、会場提供などの支援を拡充されたい。

### **(2) 創業・経営支援**

#### **① マル経融資制度の利子補給制度創設**

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、大阪市が利子の一部を補給する制度を創設されたい。

### **(3) 人材確保・育成**

#### **① 外国人留学生の活用促進 ★**

中小企業においては、海外でのビジネス展開を図るため、外国人留学生を採用するケースが増えている。については、アセアン諸国などから優秀な留学生を大阪府内に呼び込むため、大阪の魅力ある中小企業をPRするとともに、

大学・専門学校などの関係機関と連携し、留学生が学び、生活しやすい環境の整備に努められたい。

#### **(4) インフラ整備**

##### **①リノベーションに関する規制緩和 ★**

近年、良質な住宅ストックの蓄積やライフスタイルの多様化により、リノベーション市場が拡大しているが、大阪には、ライフスタイル関連産業の事業所が多く、特に、家電、インテリア・リビング製造業は全国シェアが高いなど、強み・ポテンシャルが存在している。そこで、大阪でさらにリノベーションを誘発することで、ライフスタイル関連産業を振興し、「暮らしの先端都市」大阪の実現を目指すため、リノベーションの阻害となるような各種規制を緩和されたい。

##### **②関西国際空港の長距離路線拡大 ★**

関西国際空港の全就航便に占める北米・欧州路線の割合は極めて低く（北米2%、欧州6%）、国際拠点空港とは言い難い状況にある。その主な要因は、これら長距離路線利用客の成田空港への流出にあることから、利用客を関西国際空港へ引き戻すため、企業向けインセンティブの付与、就航エアラインの集客活動の支援強化など、関西国際空港全体構想促進協議会が取り組む重点事業を支援されたい。

##### **③「淀川左岸線延伸部」の早期整備**

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部を早期に整備されたい。

##### **④「なにわ筋線」の早期実現**

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

##### **⑤リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業**

わが国の経済成長をけん引するインフラとして期待されるリニア中央新幹線は、東京－大阪間を直結してこそ、その機能を十分発揮し、効果が得られる事業である。全線同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

## **V. 企業活力の増進に向けた税制改善**

### **1. 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ**

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%ま

で引き下げられたい。とりわけ、経営体力が乏しい中小法人に対する課税を軽減されたい。

## **2. 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設**

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

## **3. 法人住民税の超過課税の撤廃**

現在、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

## **4. 節電実績に応じた地方税の特例（軽減）措置の創設**

事業活動の制約や追加費用の発生など、電力需要の逼迫によって他地域に比べて当地の企業は大きな負担を強いられており、地元自治体としても支援策を講じる必要がある。具体的には、事業活動に対して課税する償却資産に係る固定資産税、事業所税については、節電実績に応じて軽減されたい。とりわけ厳しい経営環境にある中小法人については課税を免除するなど、大幅な負担軽減措置を講じられたい。

## **5. 既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。ついては、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、固定資産税、事業所税を5年程度減免されたい。

## **6. 長期立地企業に対する地方課税の減免措置の創設**

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じて固定資産税、事業所税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

## **7. 新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設**

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。ついては、関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減の対象外であっても、新規進出企業の固定資産税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。



## **VI. 広域行政の展開**

### **1. 関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築**

関西広域連合は、国の出先機関の事務・権限の移譲を求めるだけでなく、構成府県・政令市の施策・事業のうち広域で実施した方が効果的なものは、積極的に切り出していくことが求められる。については、大阪市の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に、産業振興、観光振興）については、人員・財源と併せて移管し、関西広域連合自らが主体的に実施する体制を早急に構築されたい。

### **2. 環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進**

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。こうした製品を関西全体の公的施設に集中導入することで初期マーケットを創出できるよう、大阪市から関西広域連合へ働きかけられたい。

## **VII. 中小企業の官公需受注機会の確保**

### **1. 中小企業者向け契約への一層の注力**

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。大阪府では「中小企業者向け官公需確保のための基本方針」の策定など、中小企業の官公需受注への取り組みを継続している。大阪市においても中小企業者との契約拡大に向けた方針を策定されたい。

### **2. 中小企業者新商品購入の推進**

新たな事業分野に挑戦する事業者を支援するため、大阪市の「ベンチャー調達制度」については、今後も精力的に推進されたい。

### **3. 中小企業者からのグリーン購入の推進**

官公需によるグリーン購入の促進は中小企業者の開発意欲向上や契約の拡大につながることから、大阪市・大阪府は、各々の「グリーン調達方針」に基づく物品・役務の購入を引き続き積極的に推進されたい。

以上

平成 25 年 8 月 27 日

大阪府知事  
松井 一郎 様

大阪府商工会議所連合会  
会長 佐藤 茂雄

大阪府商工会連合会  
会長 金谷 一彦

### 平成 26 年度大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

わが国経済は、アベノミクス効果により景気上向きの動きが見られるものの、大阪府内の大半の中小企業・小規模事業者は、未だ回復を実感できる状況にはありません。加えて、電力料金の大幅な値上げや円高是正に伴う輸入原材料価格の上昇など急激なコスト負担が企業収益を圧迫しており、また来年 4 月には消費税率の引上げが予定されておりますが、増税分の価格転嫁さえ儘ならない経営環境にあります。

このため、大阪府におかれましては、こうした厳しい経営状況に直面している府内の中小企業・小規模事業者が景気回復に乗り遅れることのないよう、また日本経済の再生を牽引できるよう、国とともに中小企業向け施策を引続き拡充・総動員して経営支援に取り組んでいただきたいと存じます。

つきましては、府内中小企業・小規模事業者の経営改善や成長支援に直結する「小規模事業経営支援事業（以下、本事業という）」の拡充・強化に格別のご理解を賜り、下記につき特段のご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

#### 【1】今年度以上の予算総額を確保していただきたい

本事業は平成 20 年度以降、補助金額の大幅な削減に加えて、人件費補助から事業費補助への交付基準の変更、事業所カルテ化や事業評価制度の導入、簡易相談の廃止等が矢継ぎ早に行われました。

この間、府内の各商工会議所・商工会では、経営指導員の削減や実施体制の見直し等を余儀なくされる中で、経営指導員が小規模事業者の多様化・高度化する経営課題にフェイス・ツー・フェイスで相談に乗り、ともに考え親身になって解決を図ってまいりました。また、大阪府の施策方針に沿って、ニーズを先取りしたビジネス講演会や経営改善講習会をはじめ、各地域の産業集積や文化資源を活かしながら、ビジネス交流や地元商店街の振興、新規創業や成長分野への挑戦、新興市場へのアウトバウンド・インバウンドの促進、それを支え

る人材の育成等、中小企業・小規模事業者の更なる成長・発展を後押しする多彩な地域活性化事業を企画・実施した結果、本事業に対する利用事業者の評価が年々高くなっております。

大阪府におかれましては、これ以上の予算削減は本事業の質の大幅な低下を来し、中小企業・小規模事業者の経営と雇用に悪影響を及ぼすこととなりますので、平成26年度予算編成にあたりましては、府内の商工会議所・商工会が本事業を円滑に実施するに足る、十分かつ安定的な予算額（少なくとも25年度予算総額以上）を継続的に確保いただきたく、是非とも格別のご理解を賜りますようお願いいたします。

## 【2】現場の声を反映した更なる制度の改善・簡素化を図っていただきたい

本事業の再構築の開始から丸5年が経過し、予算と人員が限られている中で支援成果を最大化するには、現制度の改善・簡素化と運用の効率化が不可欠であります。

例えば、現制度では大阪府への実績報告書（事業所カルテ、成果レポート等）の作成業務に多大な時間と労力を要するため、経営指導員が支援先事業者との接触や相談、地域活性化事業の企画・実施等の本来業務に専念できる十分な時間が確保できないといった弊害が生じております。

そこで、大阪府におかれましては、大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）の通り、本事業を担う商工会議所・商工会の実情や現場の声を一層反映して、本事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、以下の諸点につき更なる制度の改善・簡素化等を賜りたくお願い申し上げます。

- ① 経営相談支援事業については、事業所カルテの作成や事業評価のプロセス等について一定の改善・簡素化が図られたが、地域活性化事業についても支援企業ごとの成果レポートの必要性や様式を見直し、一層の簡素化を早急に行うこと。
- ② 地域活性化事業について、府施策連携事業や補助対象事業の適用範囲を拡大するとともに、支援実績のない新規事業や地域波及効果の高い事業に意欲的に取り組めるよう採択基準の緩和と補助率、係数等の引上げを行うこと。
- ③ 広域連携事業の事務局を担う団体に加算されている企画調整費の取り扱いについては「当面の経過措置」とされているが、広域連携事業を重視・促進する観点から、かつ同事業実施にかかる事務負担等を勘案して、今後とも企画調整費の加算を継続すること。
- ④ 本事業は毎年のように大幅な制度の変更・見直し等が行われてきたところであり、今後は補助単価や補助率の引下げ等について大阪府の一方的事由による変更や突然の見直しを行わないこと。

以上